

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

Table with columns: 市町村区分, 旧市区町村区分, 市区町村名, 旧市区町村名, ルネッサンス事業該当, 該当する場合はセル着色, 特定農山村, 山村振興※1, 過疎地域, 詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村), 特別豪雪, 指定棚田地域, 農林統計の中山間(第1次分類)※2. Rows include municipalities like Fukushima City, Aizuwakamatsu City, and various villages in Fukushima Prefecture.

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合セル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2	
			法律			特定農山村地域における農業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の特長的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農地地域又は山間農地地域の基準に該当する地域	
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村 ※3	旧市町村	旧市町村	
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」	みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」	全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」	
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点農水省HPより	令和4年4月1日現在総務省HPより		平成22年4月1日現在国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在	
0	1	いわき市	入遠野村	1	3	1						4	1
0	1	いわき市	田人村	1	3	1						4	1
0	1	いわき市	好間村		0							1	
0	1	いわき市	上小川村	1	2	1						4	1
0	1	いわき市	下小川村	1	1							3	1
0	1	いわき市	永戸村	1	2	1						4	1
0	1	いわき市	沢渡村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	三飯村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	四倉町		0							1	
0	1	いわき市	大浦村		0							1	
0	1	いわき市	大野村	1	2	1						3	1
0	1	いわき市	川前村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	久の浜町	1	1							3	1
0	1	いわき市	大久村	1	2	1						3	1
1	0	白河市			0				(3) 新過疎 一部指定			3	
0	1	白河市	白河市		0							1	
0	1	白河市	古関村2-1	1	2		1					3	1
0	1	白河市	白坂村	1	1							3	1
0	1	白河市	小田川村	1	1							3	1
0	1	白河市	五箇村		0							2	
0	1	白河市	古関村2-2(表郷村)	1	2			3	新過疎 表郷村指定			3	1
0	1	白河市	金山村(表郷村)	1	2			3	新過疎 表郷村指定			3	1
0	1	白河市	社村(表郷村)	1	1			3	新過疎 表郷村指定			2	
0	1	白河市	小野田村2-1(東村)	1	1	1						2	
0	1	白河市	釜子村(東村)	1	1	1						2	
0	1	白河市	大屋村(大信村)	1	4	1	1	3	新過疎 大信村指定			4	1
0	1	白河市	信夫村(大信村)	1	2			3	新過疎 大信村指定			3	1
1	0	須賀川市			0				(3) 新過疎 一部指定			1	
0	1	須賀川市	須賀川町		0							1	
0	1	須賀川市	浜田村		0							2	
0	1	須賀川市	西袋村		0							1	
0	1	須賀川市	稲田村		0							2	
0	1	須賀川市	小塩江村	1	1							3	1
0	1	須賀川市	仁井田村		0							2	
0	1	須賀川市	川東村		0							2	
0	1	須賀川市	大森田村	1	2	1						3	1
0	1	須賀川市	長沼町(長沼町)	1	2			3	新過疎 長沼町指定			3	1
0	1	須賀川市	白方村2-2(長沼町)	1	1			3	新過疎 長沼町指定			2	
0	1	須賀川市	梓衝村(長沼町)	1	1			3	新過疎 長沼町指定			2	
0	1	須賀川市	白江村(岩瀬村)	1	1			3	新過疎 岩瀬村指定			2	
0	1	須賀川市	白方村2-1(岩瀬村)	1	2			3	新過疎 岩瀬村指定			3	1
1	0	喜多方市		1	0				(1) みなし過疎(旧熱塩加納村、旧山都町、旧高郷村が過疎で、喜多方市全体として「みなし過疎」地域となっている。 →新過疎で全域指定			3	
0	1	喜多方市	喜多方町	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	岩月村	1	4	1	1	1				3	1
0	1	喜多方市	松山村	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	慶徳村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	豊川村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	関柴村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	熊倉村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	上三宮村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	熱塩村(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	加納村(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	朝倉村2-2(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	塩川町(塩川町)	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	堂島村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	姥堂村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	駒形村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	山都村(山都町)	1	4	1		1			2	3	1
0	1	喜多方市	小川村(山都町)	1	4	1	1	1			2	3	1
0	1	喜多方市	木幡村(山都町)	1	5	1	1	1			2	3	1
0	1	喜多方市	千咲村2-1(山都町)	1	3	1		1			2	2	
0	1	喜多方市	相川村(山都町)	1	5	1	1	1			1	3	1
0	1	喜多方市	朝倉村2-1(山都町)	1	5	1	1	1			2	4	1
0	1	喜多方市	一ノ木村(山都町)	1	5	1	1	1			2	4	1
0	1	喜多方市	早稲谷村(山都町)	1	6	1	1	1			2	4	1
0	1	喜多方市	山郷村(高郷村)	1	4	1		1			2	3	1
0	1	喜多方市	新郷村(高郷村)	1	3	1		1			2	3	1
0	1	喜多方市	千咲村2-2(高郷村)	1	2			1			2	2	
1	0	相馬市			0							3	
0	1	相馬市	中村町		0							1	
0	1	相馬市	大野村		0							2	
0	1	相馬市	飯豊村		0							2	
0	1	相馬市	山上村	1	3	1	1	1				4	1
0	1	相馬市	玉野村	1	3	1	1	1				3	1
0	1	相馬市	磯部村		0							2	
0	1	相馬市	日立木村		0							2	
0	1	相馬市	八幡村		0							2	
1	0	二本松市			0				(3) 過疎地域を含む市町村(旧東和町、旧岩代町が過疎地域)			3	
0	1	二本松市	二本松町	1	1						1	1	
0	1	二本松市	塩沢村	1	1							3	1
0	1	二本松市	油井村2-2		0							1	
0	1	二本松市	岳下村	1	2						1	3	1
0	1	二本松市	杉田村		0							2	
0	1	二本松市	大平村		0							2	
0	1	二本松市	石井村	1	1							3	1
0	1	二本松市	油井村2-1(安達町)		0							1	
0	1	二本松市	下川崎村2-2(安達町)	1	1	1						2	
0	1	二本松市	上川崎村(安達町)		0							2	
0	1	二本松市	洪川村(安達町)		0							2	
0	1	二本松市	小浜町(岩代町)	1	3	1		3				3	1
0	1	二本松市	太田村2-2(岩代町)	1	4	1	1	3			1	3	1

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合セル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2	
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域	
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村	
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」 みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」		全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」	
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点 農水省HPより	令和4年4月1日現在 総務省HPより		平成22年4月1日現在 国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在	
0	1	塙町	笹原村	1	4	1	1	1				4	1
0	1	塙町	高城村2-1	1	4	1	1	1				4	1
0	1	塙町	石井村2-2	1	3	1	1	1				3	1
1	1	鮫川村		1	4	1	1	1				3	1
1	0	石川町		1	0			(1)				3	
0	1	石川町	石川町	1	2			1				3	1
0	1	石川町	母畑村	1	2			1				3	1
0	1	石川町	中谷村	1	2			1				3	1
0	1	石川町	山橋村	1	3			1			1	3	1
0	1	石川町	沢田村	1	1			1				2	
0	1	石川町	野木沢村	1	2	1		1				2	
1	0	玉川村		1	0							3	
0	1	玉川村	泉村	1	0							2	
0	1	玉川村	須釜村	1	1							3	1
1	0	平田村		1	0			(1)				3	
0	1	平田村	蓬田村	1	2			1				3	1
0	1	平田村	小平村	1	2			1				3	1
1	0	浅川町		1	0							2	
0	1	浅川町	浅川町	1	0							2	
0	1	浅川町	山白石村	1	2	1						3	1
0	1	浅川町	小野田村2-2	1	0							2	
1	0	古殿町		1	0			(1)				4	
0	1	古殿町	竹貫村	1	3	1		1				3	1
0	1	古殿町	宮本村	1	3	1		1				4	1
1	0	三春町		1	0							3	
0	1	三春町	三春町	1	1	1						1	
0	1	三春町	御木沢村	1	2	1						3	1
0	1	三春町	中妻村2-1	1	1	1						2	
0	1	三春町	沢石村	1	2	1						3	1
0	1	三春町	要田村2-2	1	2	1						3	1
0	1	三春町	中郷村	1	2	1						3	1
0	1	三春町	岩江村2-2	1	1	1						1	
1	0	小野町		1	0			(1)				3	
0	1	小野町	小野新町	1	2			1				3	1
0	1	小野町	飯豊村	1	2			1				3	1
0	1	小野町	夏井村	1	3		1	1				3	1
1	1	広野町		1	3	1	1	1				3	1
1	0	檜葉町		1	0							3	
0	1	檜葉町	竜田村	1	2	1						3	1
0	1	檜葉町	木戸村	1	3	1	1					3	1
1	0	富岡町		1	0							3	
0	1	富岡町	富岡町	1	1							3	1
0	1	富岡町	上岡村	1	1							3	1
1	1	川内村		1	4	1	1	1				4	1
1	0	大熊町		1	0							3	
0	1	大熊町	熊町村	1	1							3	1
0	1	大熊町	大野村	1	3	1	1					3	1
1	0	双葉町		1	0							3	
0	1	双葉町	新山町	1	1							3	1
0	1	双葉町	長塚村	1	1							3	1
0	1	双葉町	請戸村2-2	1	0							2	
1	0	浪江町		1	0			(1)				2	
0	1	浪江町	浪江町	1	2			1				3	1
0	1	浪江町	幾世橋村	1	1			1				2	
0	1	浪江町	請戸村2-1	1	2			1				3	1
0	1	浪江町	大堀村	1	4	1	1	1				4	1
0	1	浪江町	苅野村	1	1			1				2	
0	1	浪江町	津島村	1	4	1	1	1				3	1
1	1	葛尾村		1	4	1	1	1				4	1
1	0	新地町		1	0							2	
0	1	新地町	新地村	1	0							2	
0	1	新地町	福田村	1	0							2	
0	1	新地町	駒ヶ嶺村	1	0							2	
1	0	飯館村		1	0			(1)				3	
0	1	飯館村	大館村	1	4	1	1	1				3	1
0	1	飯館村	飯曾村	1	4	1	1	1				3	1
対象地域数				316		162	93	29		11	12	232	
						旧市町村	旧市町村	市町村	(全部指定:市町村)		旧市町村	旧市町村	
								(一部該当含む)	7				
									(一部指定:旧市町村)				

※1 昭和25年2月1日時点での旧市町村単位で、林野率75%以上かつ人口密度が1.16人/町歩未満
 ◎山振と農林統計で旧町村名に違いあり。「玉路村」が農林統計上は「会津美里町」に、山振の指定地域は「会津若松市」にあり。
 ※2 農林統計:昭和25年2月1日当時の市区町村。この基準については、市町村単位で該当していても、旧市町村単位で該当していなければ非該当。該当・非該当の判断は「旧市町村」単位。
 ※3 特別豪雪地域は「市町村」単位での指定であるが、喜多方市、会津美里町、南会津町は一部地域のみ特別豪雪地域の指定となっている。